

平成29年度 関係機関活動報告一覧

資料3-2

機関・団体名	H29年度活動報告	H29年度活動件数	H30年度活動予定
桜井市 人権施策課 (家庭相談員連絡協議会から推薦)	○女性相談 子育て・家族の問題、自分自身の生き方、ドメスティック・バイオレンスなど女性が抱える様々な問題や悩みの相談に女性相談員が対応 毎月第4月曜日 電話相談 10時～11時30分 面接相談 12時30分～15時 (1回50分)予約制 ○6月男女共同参画週間 スーパーセンターオークワ及び桜井駅にて街頭啓発	女性相談：22件 DV相談：64件 人権施策課(女性相談)1件 子ども未来課36件 市民課27件	○女性相談 子育て・家族の問題、自分自身の生き方、ドメスティック・バイオレンスなど女性が抱える様々な問題や悩みの相談に女性相談員が対応 毎月第4月曜日 (但し9月・11月・12月は第4水曜日) 面接相談 (電話相談も可) 予約制 ・13時～13時50分 ・14時～14時50分 ○6月 男女共同参画週間 スーパーセンターオークワ及び桜井駅にて街頭啓発 ○6月 男女共同参画週間に桜井市庁舎前および教育委員会庁舎前にのぼりの掲示 ○11月 女性に対する暴力をなくす運動月間(11月12日～11月25日)に桜井駅北口・南口にのぼりを掲示
社会福祉法人 奈良いのちの電話協会	○奈良いのちの電話:0742-35-1000 24時間年中無休 さまざまな悩みをもつ人、生きる気力や望みを失った人へ ○フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」:0120-783-556 毎月10日8:00～11日8:00 ○各種DVに関する講座案内等は相談員周知のため指示及び参加の促進を行っている	受信件数: 17,980件 うちDV相談件数: 181件	同左
「女性への暴力」ホットライン奈良	1. 電話相談 毎月第2・4月曜日 10時～16時 2. 各種研修への参加	68件	同左
部落解放同盟奈良県連 合会 女性部	・「なら人権相談ネットワーク」構成団体としての研修 ・あらゆる人権侵害について相談業務 ・女性に対する暴力防止フォーラムへの参加 ・県連「男女平等社会推進本部」主催のDVや性暴力、セクハラ等をテーマにした学習会	-	・県連「男女平等社会推進本部」主催のDVや性暴力、セクハラ等をテーマにした学習会 ・地域の活動を通じて、相談してもらえらる関係づくりの意識づけ
なら犯罪被害者支援センター	① 電話相談・面接相談でDVの理解、認識等助言 ② ①の後、必要なら弁護士さんの紹介・付き添い支援 ③ 警察への付き添い支援	100件	同左
一般社団法人 奈良県医師会	・医療機関での診察においてDVをはじめ性暴力・児童虐待等を発見し関係機関と連携して対応した。また、保護施設や警察等からの依頼により、診療を行った。 ・各種健康相談を実施しており、病気や心身面の相談の背景にDV等に関係することがあり対応した。 ・「妊娠等の悩み相談窓口」の電話相談(産婦人科医会実施)では、妊娠中のDV被害相談があり、関係機関と連携し対応した。	-	・医療機関での診察においてDV等を発見した場合は、関係機関と連携して対応する。また、保護施設や警察等からの依頼により、診療を行う。 ・各種健康相談での健康面の相談より、DV等に関わる相談対応を行う。 ・「妊娠等の悩み相談窓口」の電話相談(産婦人科医会実施)では、妊娠中のDV被害や性暴力・児童虐待等の相談に毎日9時～24時対応する。 ・なら犯罪被害者支援センターと県産婦人科医会で締結している「性暴力・性犯罪被害者への支援における連携・協力に関する協定」に基づき支援を行う。 ・医師および医師会が関わる内容について、関係機関と連携し積極的に対応する。
公益社団法人 奈良県看護協会	平日8:30～17:00のナースセンターへのメンタルヘルス相談の中でDVに関する相談があれば対応している。	-	同左
奈良弁護士会	県の子ども家庭相談センターと連携し、DV等の相談に対応する弁護士を紹介。法テラスと連携し、DV等の相談に対応する弁護士を紹介。	(会としての件数は把握していない)	県の子ども家庭相談センターと連携し、DV等の相談に対応する弁護士を紹介。法テラスと連携し、DV等の相談に対応する弁護士を紹介。DVの加害者心理に関する弁護士研修を実施し、DVに関わる関係者(被害者、子どもを含む)対応の研鑽を積む。
日本司法支援センター 奈良地方事務所(法テラス奈良)	①情報提供:電話や面談により匿名で何度でも、お問い合わせに対する制度の紹介や相談機関のご案内をします。また犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介も行います。電話番号:0570-079714(平日9時～21時、土曜日9時～17時) ②法律相談:経済的にお困りの方に対し、無料の法律相談援助(同一案件3回まで)を提供します。 ③立替制度:経済的にお困りの方に対し、弁護士・司法書士費用、裁判費用の立替(申請書類の審査あり)を行います。生活保護受給者は猶予制度の利用も可能です。 全国から問い合わせがある犯罪被害者支援ダイヤルのうち、H29年度のDVに関する相談(情報提供)は1638件、全体の23.8%にあたります。奈良地方事務所直接問い合わせを受けたDVに関する相談は38件でした。	DVに関する相談:38件 (法テラス奈良で受付した電話相談の件数)	平成29年度活動報告の①②③に加えて、平成30年1月24日より、DV等被害者法律相談援助制度に基づく法律相談援助を新設しました。DV・ストーカー・児童虐待の被害を現に受けている疑いがあると認められる対象者からの申込みに基づき、対象者の資力の有無に関わらず、弁護士による法律相談を実施します(但し、対象者が一定の基準を超える資産を有する場合、法律相談料は対象者の負担となります)。
奈良市 市民活動部 男女共同参画課	○DV相談 配偶者等からの暴力に関する悩みや問題について専門の相談員が相談および被害者支援に応じる 電話相談:月～土 10時00分～16時00分 面接相談(予約制):月～土 10時00分～16時00分 ○DVの理解を深めるための啓発 相談機関のリーフレット、カードを公共施設及び医師会の協力を得て医療機関に配置 若い世代へのデートDV防止についての啓発 DV研修の出席講座開催(奈良市私立、公立保育園・幼稚園・子ども園の園長対象) DV防止週間(11月)に合わせて市庁舎においてDV防止啓発のパネル展示を実施 ○内閣府男女共同参画局「パープルリボンキャンペーン」 キャラクターのパープルリボンの着用写真の掲載 ○奈良市DV相談ダイヤルの広報 市広報誌「しみんだより」掲載 庁内(出張所含む)広告モニターへの掲載	DV相談: 248件 ※件数は 配暴センターと女性問題相談で受けた件数の合計件数	○DV相談 配偶者等からの暴力に関する悩みや問題について専門の相談員が相談および被害者支援に応じる 電話相談:月～土 10時00分～16時00分 面接相談(予約制):月～土 10時00分～16時00分 ○DVの理解を深めるための啓発 相談機関のリーフレット、カードを公共施設及び医師会、歯科医師会の協力を得て医療機関に配置 DV啓発ポスターを作成し医療機関に掲示(上記と同様) 若い世代へのデートDV防止についての啓発 DV研修の出席講座開催(奈良市立小・中・高等学校校長対象) DV防止週間(11月)に合わせて市庁舎においてDV防止啓発のパネル展示を実施 ○奈良市DV相談ダイヤルの広報 市広報誌「しみんだより」掲載 ※内閣府男女共同参画局「パープルリボンキャンペーン」は着ぐるみキャンペーンがなくなったため、今年度は開催せず
奈良地方法務局 人権擁護課	1. 常設相談窓口の開設 開設時間:月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (1) 奈良地方法務局人権擁護課 :奈良市高畑町552番地 奈良地方法務局葛城支局 :大和高田市西町1-63 奈良地方法務局桜井支局 :桜井市粟殿461-2 奈良地方法務局五條支局 :五條市新町3丁目3-2 (2)「みんなの人権110番」 ナビダイヤル:0570-003-110 (3)「女性の権利ホットライン」 ナビダイヤル:0570-070-810 (4)インターネット相談 http://www.jinken.go.jp/ 2. 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間の実施 夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組を強化するために実施した。 3. 人権侵害に対する取組 人権侵害事件調査処理規程に基づき、人権侵害を受けた方からの申告等を端緒に人権侵害による被害の救済に努めている。 4. 人権出前教室及び街頭啓発の実施	DV相談件数 20件	同左
社会福祉法人 奈良いのちの電話協会	○奈良いのちの電話0742-35-1000 24時間 ○フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」0120-783-556 毎月10日8:00～11日8:00 ○各種DVに関する講座案内等は相談員周知のため指示及び参加の促進を行っている。	受信件数: 17,980件 DV相談件数: 181件	同左